記 者 発 表 資 料

令 和 ７ 年 ７ 月 １ ７ 日
国土交通省東北地方整備局
鳴瀬川総合開発工事事務所

『第２２回 鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会』を開催

国土交通省東北地方整備局は、下記のとおり「鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会」を開催します。
第２２回となる懇談会では、鳴瀬川総合開発事業の事業評価について、各専門分野の学識者に意見を伺います。

記

■ **開催日時** ： **令和７年７月２４日（木）15:00～16:30（予定）**
■ **会　　場** ： **TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口 ホール6B**
仙台市青葉区花京院1-2-15　ソララプラザ ６階
■ **内　　容** ： **鳴瀬川総合開発事業の事業評価について**
■ **傍聴及び報道取材について**
・本懇談会は公開としております。
・受付は１４：３０から会場入口で行います。
・報道関係者の方で取材を希望される場合は、７月２３日(水)１２：００迄に別添「取材登録票」に記入の上、FAXによりご連絡いただきますようお願いします。なお、申込多数の場合は、入場人数の調整等ご協力いただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
・取材の場合は社名腕章等の着用をお願いいたします。
・一般の方で会議の傍聴を希望される方は、会場の都合により数に限りがありますので先着順とさせていただきます。

添付資料：委員名簿、会場位置図、傍聴規定、取材登録票

※鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会
河川法に基づき、平成１８年９月２２日に学識経験者等を委員として設立したもので、鳴瀬川水系の河川整備計画の策定及び変更、事業の進捗、大臣管理区間の事業評価について意見を伺うことを目的としています。

＜発表記者会：古川記者クラブ、石巻記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会＞

問 い 合 わ せ 先
東北地方整備局　鳴瀬川総合開発工事事務所
所在：宮城県大崎市古川駅前大通１－５－１８
ふるさとプラザ３～４階
電話：0229-22-7811（代表）
副所長（技術）　齊藤（さいとう）　勝博（まさひろ）　（内線204）
調査設計課長　伊藤（いとう）　龍一（りゅういち）　（内線351）

「鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会」委員名簿

敬称略、５０音順

	氏　　名	所　　属　　等
1	渥美（あつみ）　巖（いわお）	東松島市長
2	石山（いしやま）　敬貴（けいき）	加美町長
3	伊藤（いとう）　康志（やすし）	大崎市長
4	梅田（うめだ）　信（まこと）	日本大学工学部　土木工学科　教授
5	太田（おおた）　宏（ひろし）	東北大学　高度教養教育・学生支援機構　助教
6	風間（かざま）　聡（そう）	東北大学大学院　工学研究科　教授
7	加藤（かとう）　徹（とおる）	宮城大学 名誉教授
8	河野（こうの）　達仁（たつひと）	東北大学大学院　情報科学研究科　教授
9	髙崎（たかさき）　みつる	石巻専修大学　名誉教授
10	髙取（たかとり）　知男（ともお）	河川水辺の国勢調査アドバイザー
11	三戸部（みとべ）　佑太（ゆうた）	東北学院大学工学部　環境建設工学科　准教授

会場位置図

TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口

仙台市青葉区花京院1-2-15　ソララプラザ 6階　ホール6B

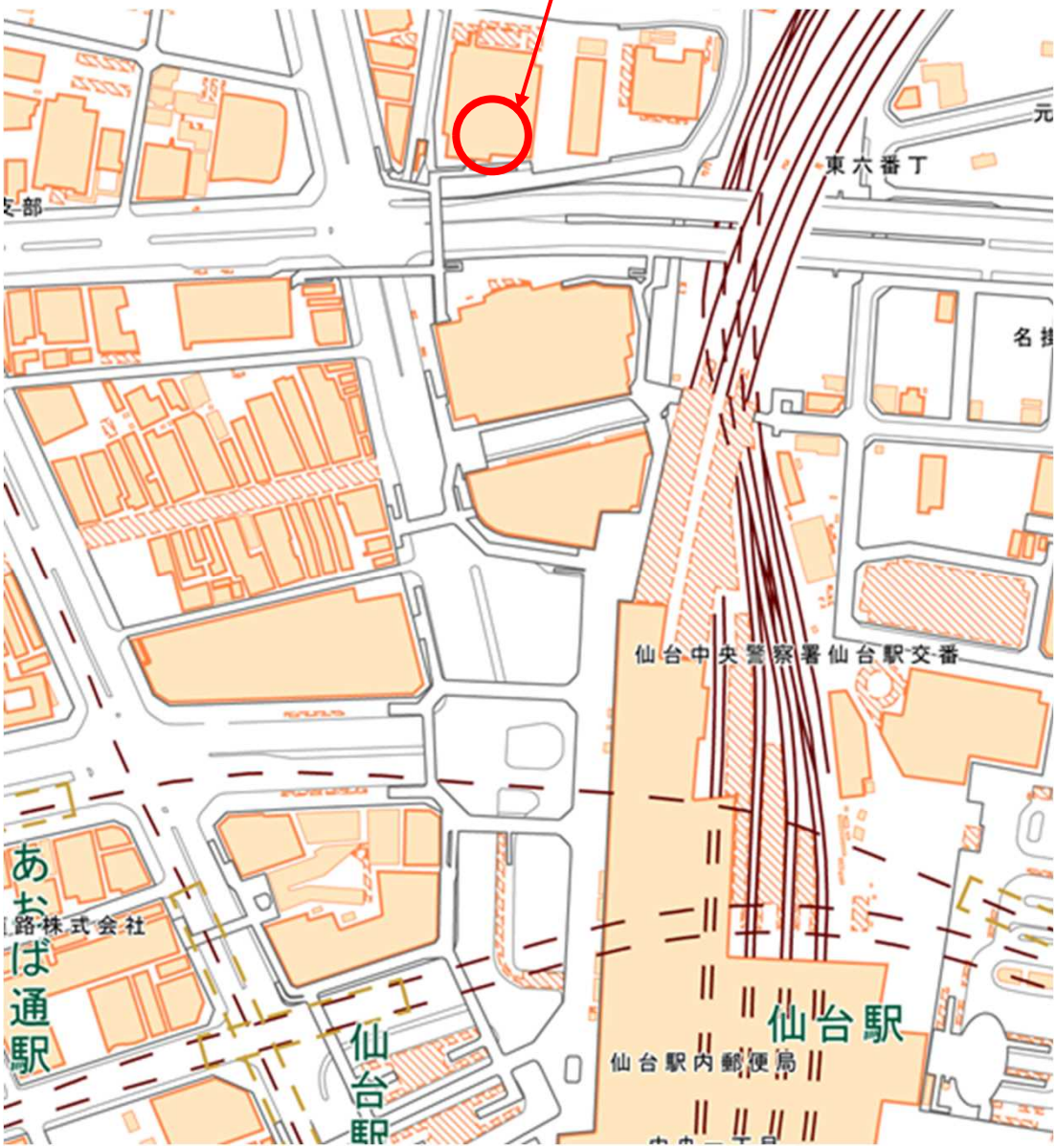

出典：地理院地図に開催場所を追記して掲載

※会場には駐車場がないため、公共交通機関をご利用ください。

＜主な交通機関からの所要時間＞

・JR東北本線　仙台駅　西口　徒歩3分

・仙台市地下鉄南北線　仙台駅　北8出口　徒歩3分

「鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会」に関する傍聴規定

１．「鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会」は公開とする。

２．会議の公開は、会議の傍聴を認めることにより行うものとする。

３．会議の傍聴は、次に定めるところにより実施するものとする。

（１）傍聴人は、一般傍聴人と報道関係者とする。

（２）傍聴席は、一般傍聴人席と報道関係者席に区分するものとする。

（３）一般傍聴人の定員は、会場の状況により座長が判断するものとする。

（４）次の事項に該当する者は傍聴席に入ることができない。
ア 危険な物を携帯している者
イ 張り紙、ビラ、プラカード、のぼりの類を携帯している者
ウ 酒気を帯びていると認められる者
エ その他、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

（５）傍聴人は、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。
ア 懇談会の会議における言論に対し、拍手その他により公然と可否を表明しないこと。
イ 騒ぎ立てる等、懇談会の会議を妨害しないこと。
ウ 鉢巻き、腕章の類をする等の示威的行為をしないこと。
エ 飲食又は喫煙をしないこと。
オ 他人の迷惑となる行為をしないこと。
カ その他懇談会の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為はしないこと。

（６）傍聴人は、懇談会で秘密会とする議題があったときは、座長の指示により速やかに退場しなければならない。

（７）傍聴人は、懇談会の傍聴に当たっては、座長及び事務局の指示に従わなければならない。

（８）座長は、傍聴人が上記に違反したときは、これを退場させることができる。

ＦＡＸ番号：０２２９－２２－７８２２
鳴瀬川総合開発工事事務所 調査設計課行
※ 送信票は不要です。
※ 送信後、お手数ですが、着信確認の連絡をお願い致します。
（調査設計課直通 ＴＥＬ０２２９－２２－７８３０）

第２２回　鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会

取材登録票

標記について、取材をご希望の報道機関に置かれましては、事前にご登録をお願い致します。

ＦＡＸ送信期限：７月２３日（水）１２時００分まで

１．報道機関名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２．取材者等

（１） ご氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（２） 連絡先　ＴＥＬ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（３） 取材人数　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿人

（４） テレビカメラの有無　有　・　無　「有」の場合、＿＿台